

「釧路湿原自然再生協議会」

第25回 再生普及小委員会

資 料

平成27年7月10日

釧路湿原自然再生協議会運営事務局

目 次

【再生普及小委員会の活動報告】

資料1-1	再生普及行動計画オフィス取組み報告		
1	行動計画の進行管理、活動支援	…	1
2	情報発信・普及活動の拡充	…	2
	・ ワンダグリンドニュース 2015.6.12号	…	5
	・ 「幌呂地区湿原再生」現地見学会（チラシ）	…	6
資料1-2	環境教育WGの取組み報告について		
1	教員研修講座の実施	…	8
2	モデル授業のWEBサイトへの掲載、周知活動	…	9
3	流域圏の小学校、中学校、高等学校を対象としたアンケート調査の実施	…	9

【行動計画の改訂について】

資料2-1	再生普及行動計画の見直しについて	…	11
資料2-2	釧路湿原自然再生全体構想		
	・ 6. 自然再生を通じた地域づくりの推進	…	14
	・ 7. 自然再生の普及と環境教育・市民参加の促進	…	17

【ワンダグリンド・プロジェクトの今後について】

資料3	「ワンダグリンド・プロジェクト2015」応募状況	…	20
-----	--------------------------	---	----

【(仮)「再生普及行動計画推進チーム」の設置について】

資料4-1	「再生普及行動計画推進チーム」の設置について（案）	…	24
資料4-2	釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会 再生普及行動計画推進チーム名簿（案、敬称略）	…	25
資料4-3	「再生普及行動計画推進チーム」の取組み課題（案）	…	26

【(仮)「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」の設置について】

資料5-1	（仮称）「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」の 設置について（案）	…	27
資料5-2	釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会 湿原学習のための学校支援ワーキンググループ名簿（案、敬称略）	…	28
資料5-3	（仮称）「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」の 取組み課題（案）	…	29

再生普及行動計画オフィス取組み報告

前委員会（2014年12月19日開催）以降、以下の取組みを実施した。

1 行動計画の進行管理、活動支援

■「ワンダグリンド・プロジェクト2014」参加者への活動支援

- ・メールニュースでの活動発信
- ・イベント、パネル展等での展示や資料配布による紹介
- ・活動PRの場の提供

■「ワンダグリンド・プロジェクト2014」報告書作成

2014年度に参加した57団体79取組み（協議会含む）について活動報告書を作成。

■「ワンダグリンド・プロジェクト2015」募集

チラシ、ポスターを作成し各施設に配布、またWEBページ等で広報し参加者を募った。

※詳細は資料3で説明

■フィールドワークショップの実施

ワンダグリンド・プロジェクト2014応募者を主な対象としたフィールドワークショップを開催した。

[タイトル] 第14回「エゾシカの道をたどって、凍った湿原を散策しよう！」～ヌマオロ川～

[日時] 2015年2月4日（水）8：30～15：30

[場所] 標茶町字コッタロ

[案内人] 新庄久志氏

[参加者] 17名

[内容] 釧路湿原自然再生事業の候補地として蛇行復元が検討されているヌマオロ川の直線河道と本来の自然河川の流れ、周辺の自然を観察。

[アンケートより抜粋]

- ・植生の違いが良く解った。もとに戻す事の大変さを感じる
- ・初めて体験した場所なので見るもの全てが素晴らしく五感で感じる事が出来た
- ・実際に体験する事はとても貴重だった
- ・復元前の河川を見る事が出来、大変良い体験だった。今後の経過も観察してみたい
- ・なぜこの地区で自然再生をしなければならないのか新庄先生の解説で良く解った



※次回のフィールドワークショップは7月15日（水）開催予定。

2 情報発信・普及活動の拡充

■WEBサイトの運営

・ホームページ「みんなで進める！釧路湿原の自然再生」の更新を行い、行動計画に参加する団体の活動に関する情報や釧路湿原周辺で行われる行事に関する情報を随時発信した。概ね月2回程度の更新を行った。(URL <http://heco-spc.or.jp/kushiro/>)

■メールニュースの配信、掲示

電子メールによるニュースレター『ワンダグリンド☆ニュース』での情報発信を行った。釧路湿原周辺のイベント情報等を主なコンテンツとして概ね月2回の配信を行った。

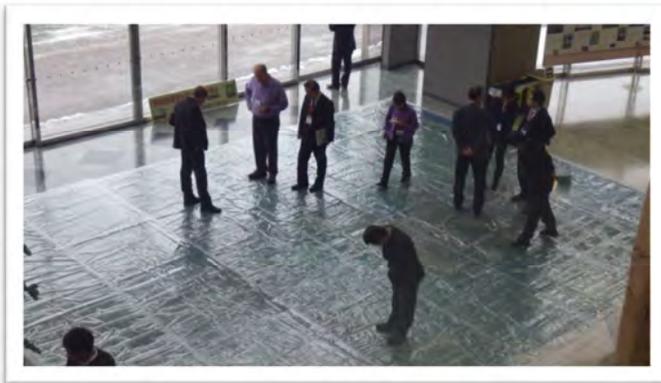
また、電子メール受信者自身が施設等に張り出せるよう、メールニュースの内容をPDFファイルとして添付送信した。

■市町村広報誌、新聞等メディアへの情報提供

・毎月、釧路湿原国立公園連絡協議会の協力により、関係市町村に情報を配信した。(掲載については各市町村の判断によっており、釧路市には情報があれば毎月掲載していただいた)
・その他イベントごとに報道機関に情報提供を行った。

■イベント出展による情報発信等

- 東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ第8回パートナー会議(1/16～1/21)
 - ・釧路湿原巨大航空写真展示
 - ・ワンダグリンド・プロジェクト2014参加者ブース(辻野正氏、伊勢志郎氏)



- シルバーシティときわ台ヒルズオープニングイベント「釧路湿原について学ぶ自然文化講座」(2/1)
 - 講演：わたしたちの自然と日本の心
 - 講師：菊地義勝氏(釧路国際ウェットランドセンター事務局長)
 - 参加者：30名



○シルバーシティときわ台ヒルズ「釧路湿原自然再生パネル展」(2/1～2/28)

- ・釧路湿原自然再生事業紹介パネル展
- ・ワンダグリンド活動紹介



○エコ・フェアくしろ 2015 (6/6)

- ・釧路湿原自然再生事業紹介パネル展
- ・ワンダグリンド・プロジェクト 2015 活動紹介
- ・ワンダグリンド団体ブース

参加団体（個人）：釧路ボタニカルアートの会、アトリエアリス、伊勢志郎氏、辻野正氏
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

- ・湿原のミニチュアによる湿原紹介



■現場見学会等市民参加イベントについて

今年度は、まとまったチラシは作成していないが、HP、ワンダグリンダニュース、チラシ配りで情報発信している。

<現場見学会等市民参加イベント開催予定>

- ・タンチョウの冬の食事場所をつくろう
開催日：7月11日（土）
主催：鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
- ・釧路湿原国立公園クリーンデー
開催日：7月11日（土）
主催：釧路湿原国立公園連絡協議会事務局
- ・みんなで調べる復元河川の環境・2015夏
開催日：7月12日（日）
主催：釧路国際ウェットランドセンター
- ・外来生物ウチダザリガニの捕獲体験
開催日：7月26日（日）
主催：釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会
- ・幌呂地区現場見学会
開催日：8月4日（火）
主催：湿原再生小委員会（釧路開発建設部治水課）
- ・達古武地区現場見学会
開催日：8月9日（日）
主催：森林再生小委員会（環境省釧路自然環境事務所）
- ・久著呂現場見学会
開催日：8月19日（水）
主催：土砂流入小委員会（釧路建設管理部治水課）
- ・アウトドア好き集まれ in 達古武湖
開催日：8月22日（土）
主催：湿原再生小委員会（環境省釧路自然環境事務所）
- ・茅沼地区現場見学会
開催日：9月30日（水）
主催：旧川復元小委員会（釧路開発建設部治水課）



毎月2回無料で発信しています。配信希望受付中。掲示してくれる店舗・会社・施設なども募集中！

ワンダグリンダ

☆ニュース

2015.6.12号



イベント

「春採太郎」の見学会

「春採太郎」をご存じですか？

春採太郎は、興津海岸に面した崖面に露出している日本最大級の砂岩脈です。釧路市の天然記念物で北海道地質百選にも指定されています。干潮時にしか見ることの出来ない春採太郎。

この機会に雄大な地形を堪能してみませんか？

[日時] 6月18日(木) 9:30~10:30

[集合場所] トライアル益浦店駐車場

(釧路市益浦1丁目10-7)

[定員] 15名 [参加費] 無料

[主催/申込/問合せ先] 釧路の魅力を作る会事務局

清水 090-8908-9741



イベント

スタジオジブリ「思い出のマーニー」

監督米林宏昌原画展開催記念

お話し会「湿原の魅力」 第2回「湿原と日本の心」



日本人が暮らしてきた風土の中で、最も代表的な場所である湿地を知る事で、日本人の心の原点を考えます。日本人の自然に対する繊細な心と「思い出のマーニー」に描かれた湿地の役割を原画を通して見直します。

[日時] 6月20日(土) 13:30~14:30

[講師] 菊地義勝氏(釧路国際ウェットランドセンター事務局長)

[場所] 釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞

5階ハイビジョンシアター(釧路市幣舞町4-28)

[申込] 不要 [参加費] 無料

[主催/問合せ先] 釧路市環境保全課自然保護担当

0154-31-4594

イベント

初夏の湿原花ハイク

釧路の短い夏を彩る可憐な花たちを探しに出かけませんか？

[日時] 7月5日(日) 10:00~12:00

[定員] 15名 [参加費] 無料

[集合/申込/問合せ先] 温根内ビジターセンター

0154-65-2323



イベント

土器作り講座

あなただけのオリジナル土器を作ってみませんか？

[日時] 7月12日(日) 10:00~14:00

[定員] 15名 [参加費] 300円(材料費)

[集合/申込/問合せ先]

塘路湖エコミュージアムセンター 015-487-3003



釧路湿原には“楽しい”がいっぱい！

釧路湿原の自然再生に参加しよう！

皆さんも釧路湿原の自然再生の取り組みに参加しませんか。誰でも気軽に参加できる取り組みをご紹介します。これを機会に釧路湿原へおでかけください！



釧路湿原国立公園クリーンデー

温根内ビジターセンター周辺でゴミ拾いを行います。

[日時] 7月11日(土) 10:00~11:30

[集合場所] 温根内ビジターセンター

[定員] 無し

[参加費] 無料

[申込] 釧路湿原国立公園連絡協議会

(釧路市環境保全課内)

0154-31-4594



みんなで調べる復元河川の環境・2015夏

釧路川茅沼の蛇行復元部で水生生物や植物、河岸の地質などの調査を行います。川辺の自然が、かつての直線化でどんな影響を受けたのか、また昔の流れに戻って5年目のいま、どのように変わろうとしているのかを調べます。

[日時] 7月12日(日) 8:30~15:00

※雨天の場合7月13日(月)に順延となります。

[集合場所] 釧路市役所または憩いの家茅沼前

※釧路市役所からはバスで現地まで移動します。

[参加費] 無料

[定員] 20名

※小学校高学年以上。応募多数の場合抽選となります。

[申込締切] 6月19日(金)

[申込方法] 電話にて受付

[申込先/問合せ先]

釧路国際ウェットランドセンター

(釧路市役所環境保全課内)

0154-31-4594



タンチョウの冬の食事場所をつくろう

タンチョウが冬に自然の餌を採れるよう、枯れ木や繁茂した木を切って整備します。

日本製紙クレインズの選手もやってきます!!!

一緒に汗を流しませんか？

[日時] 7月11日(土) 9:00~12:30

[定員] 20名程度

[参加費] 無料

[申込締切] 7月7日(火)まで

[集合/申込/問合せ先]

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

0154-64-2620



～釧路湿原を再生しよう！未利用地を湿原に再生する取組～

「幌呂地区湿原再生」現地見学会

2015年**8月4日**（火）9時～12時45分（予定）

■小雨決行、荒天の場合は8月7日（金）に延期します。

■定員**20名**（申込み先着順） **参加費無料**

■内容 **湿原再生現場の見学、ヨシの移植体験**

日本最大の湿原「釧路湿原」では、失われた自然を再生する「自然再生事業」が行われています。

その取組のひとつ、未利用の土地を湿原に戻す取組が鶴居村で行われています。鶴居村で湿原再生現場の見学と、湿原を代表する植物である「**ヨシの移植体験**」を通して、釧路湿原のことをより深く知ってみませんか？

■集合・解散 **釧路地方合同庁舎駐車場 9時出発・12時45分散**

※貸切バスで移動します。

※自家用車で参加の方は、下幌呂コミュニティセンターで10時集合・12時解散

※裏面に地図あります。

■持ち物 **長靴、軍手、汚れても良い服装、雨具等**

■申込み **釧路開発建設部治水課 0154-24-7250**

※平日9時～17時 7月6日（月）～7月28日（火）

■その他 **昼食の時間は設けておりませんが、帰りのバスの中で軽食をとる事は可能です。**



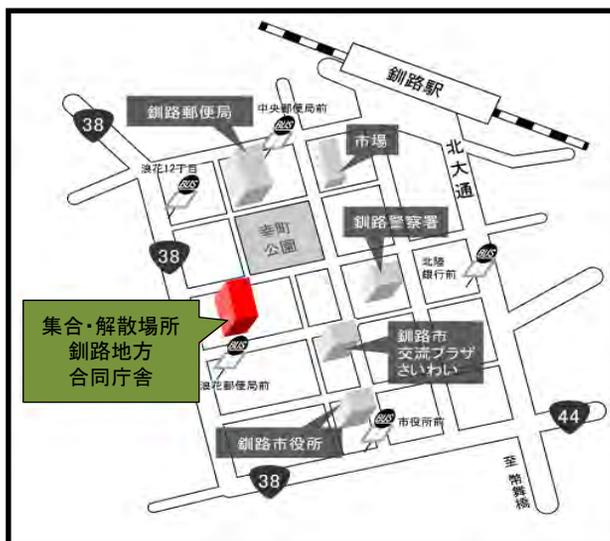
昨年のヨシ苗
移植の様子

■見学場所 幌呂地区湿原再生区域



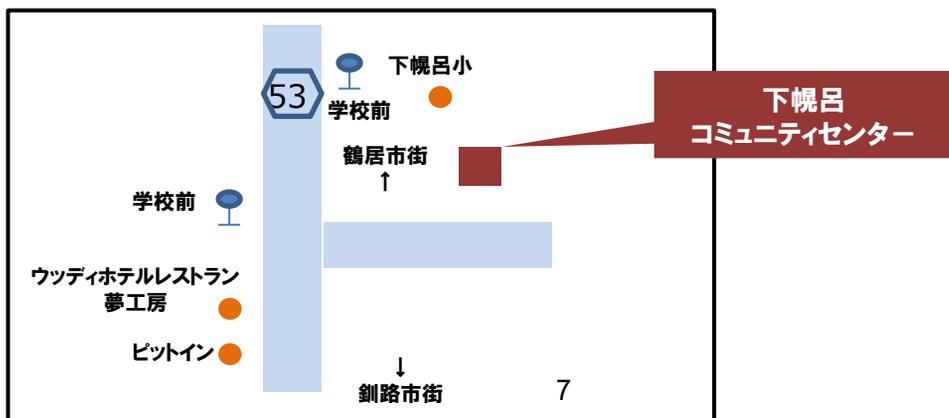
■集合・解散場所

釧路地方合同庁舎駐車場（釧路市幸町10丁目3番地）



■集合・解散場所（現地集合の方）

下幌呂コミュニティセンター（阿寒郡鶴居村字幌呂下幌呂）



環境教育 WG の取り組み報告について

1 教員研修講座の実施

理科や社会科の視点からフィールドワークを主体とした教員研修講座を実施した。

○体感！釧路湿原～授業での活用を考える

実施日時 : 2015年2月14日(土) 9時30分～15時30分

実施場所 : 鶴居村温根内、中久著呂

参加者数 : 3名

主な内容 : 釧路湿原周辺の地層や河川の侵食箇所の観察(温根内、中久著呂)
北海道教育大学附属釧路小学校での実践授業の体験
教科学習での釧路湿原の活用に向けた意見交換

講師 : 境 智洋 氏(北海道教育大学 釧路校 准教授)



2 モデル授業のWEBサイトへの掲載、周知活動

釧路湿原を題材とした小学校6年生理科の単元「大地のつくりと変化」に係る資料をWEBサイト（kushiro-ee.jp）にとりまとめ、教育委員会の協力を得て、広報チラシを教員等に配布した。また、教員研修講座において、参加教員にモデル授業の一部を実施し、学校への普及に係る意見交換を実施した。



《WEBサイト広報チラシ》

3 流域圏の小学校、中学校、高等学校を対象としたアンケート調査の実施

釧路湿原や釧路川を題材とした学習の実施状況、環境教育WGにおいて作成した資料等の活用状況等を把握する目的から、市町村教育委員会、北海道教育庁釧路教育局の協力を得て、各学校にアンケート調査を行い、以下の結果を得た。

○回収率

小学校 67% (35校回答/全52校)、中学校 77% (23校回答/全30校)
高等学校 25% (3校回答/全12校)

○湿原や釧路川を題材とした学習の実践状況

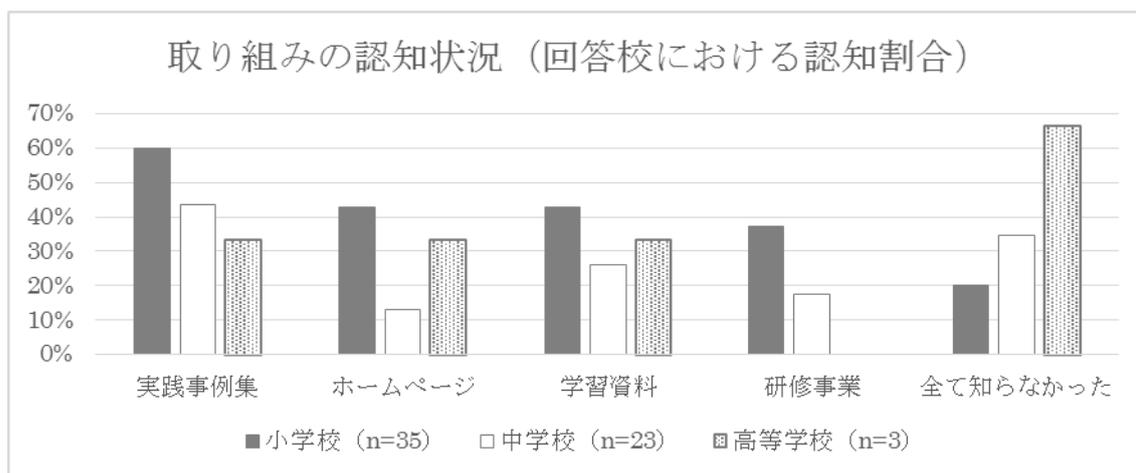
回答校において実践を行っている学校は、小学校15校(43%)、中学校8校(35%)、高等学校2校(67%)であった。

○実践校における実施概要（主なものを抜粋）

- ・地域内や釧路湿原の動植物等を題材とした調べ学習、温根内、塘路、達古武、湿原展望台などでの観察、湿原探検等。
- ・タンチョウのえさづくり、タンチョウ越冬分布調査への協力
- ・川湯エコミュージアムと連携した環境調査、釧路川源流川下り等
- ・地域巡検、湿原強歩大会、「釧路の自然」や「釧路の地誌」の授業での学習

○環境教育WGの取り組みの認知状況および活用状況

現場教員に一定の認知度が得られており、実践の中で資料として活用、教員の研修に活用、計画の作成時に参考資料として活用等、様々な形で活用されていた。また、活用に至らなかった学校においても、活用に向けた意向等の意見が得られた。



《教員からの意見》※一部抜粋

- ・体験したことを振り返るために非常に有効であった。
- ・他地域から転入してきた教員にとっては、状況を知る有効なツールである。
- ・授業研究（知識を得ること）にとっても役に立った。
- ・「釧路湿原」という形でのテーマは難しいが、大上段に構えずに社会や理科等で取り入れられるような教材を、職員に提示していきたいと考えている。
- ・年間指導計画を作成する際に参考にした。
- ・これまで活用したことはなかったが、社会科や総合的な学習の時間の中で、地元弟子屈が釧路川の出発点であるという視点での資料として活用を検討する。

再生普及行動計画の見直しについて

背景

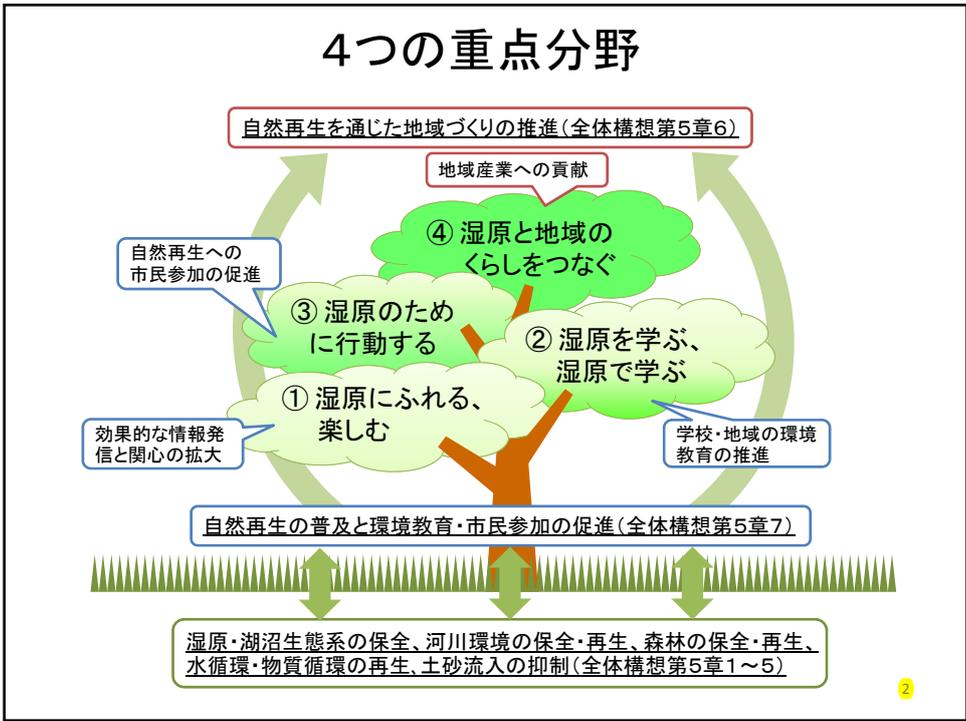
- 釧路湿原の社会・経済的価値や自然再生の意義が十分に知られていない。
- 自然再生に参加する意義の明確化、参加者層の拡大が必要。
- 地域産業との連携強化の要請。

目的

- 湿原のことを利害関係者に伝え、学びや参加の場づくり、支援をとおしてワイズユースに向けて行動する人を増やしていく。
- 湿原を活用した環境教育や自然再生への参加が流域に根付いていくことが目標。

性格

- 自然再生を環境教育や市民参加のもとに進めるための横断的な指針であり、実施計画に準じる役割をもつ。
- (再生普及小委員会ではなく)協議会全体の計画
- 「できる者」が「できること」からを原則に、目指す方向を示す。
- 「ワンダグリンド・プロジェクト」を通して誰でも参加できる。



第2期行動計画からの変更点

重点分野

- ① 釧路湿原を知る、楽しむ、学ぶ
- ② 自然再生に参加する、行動する
- ③ 地域と関わり人をつなぐ



- ① 湿原にふれる、楽しむ
- ② 湿原を学ぶ、湿原で学ぶ
- ③ 湿原のために行動する
- ④ 湿原と地域のくらしをつなぐ

推進主体

行動計画ワーキンググループ



再生普及小委員会

- 行動計画は、再生普及小委員会が推進主体となって進行管理する。
- 現在のWGは一旦終了し、改めて小委員会間連携等のための推進チームを設置。
- 必要に応じてワーキンググループ等を設置する。

ワンダグリンドの位置づけ

行動計画の毎年度の具体的取組み



「釧路湿原の応援団」

- 釧路湿原の自然再生やワイズユースの推進に直接間接に関わる「応援団」として、より幅広く参加を呼びかけていく。（「ワンダグリнда・サポーター」も統合）

ワンダグリンドの登録・報告の簡素化

毎年登録＋毎年度事業報告



登録継続可＋毎年度簡略に活動実績を報告

毎年冊子報告書印刷・配布



毎年度報告リーフレット＋5年目に総括版作成

3

推進体制の強化

再生普及小委員会の役割

普及小委としての普及活動



自然再生全体の普及活動

- 独立した活動ではなく、他小委や個別実施計画等、自然再生全体を見渡して活動する。
- 基本的には、事業実施者や協議会構成員の活動を促進していく役割。
- 小委員会間連携により普及の横串を通す。（作業チーム、普及小委での各小委の報告等）

ワーキンググループ構成の変更

行動計画ワーキンググループ



（仮）行動計画推進チーム

- 小委員会連携のための仕組みとして再生普及小委の中に幹事会として設置する。
- 普及小委委員長・副委員長、各小委事務局、開催議題の関係者等で構成。

環境教育ワーキンググループ



（仮）湿原学習のための学校支援WG

- 湿原を活用した授業、教材作成、教員研修、学社連携等の実行委員会的な役割
- 学校教育関係の有識者、教員、教委、協力機関等で実務的に構成。



4

行動計画各項目の担当体制

行動計画でめざすもの		担当小委 / ◎:主導、○連携。支援							再生普及	協議会全体
		湿原再生	旧川復元	森林再生	水循環	土砂流入	地域づくり(◎)			
3-1 人々と湿原の接点の拡大	(1)人々と湿原の接点を広げる								◎	
	(2)湿原と人の暮らしの物語を伝える							◎	○	
3-2 湿原に関する環境教育の推進	(1)湿原の価値と「今」を伝える								◎	
	(2)自然再生の普及と環境教育への活用	○	○	○	○	○	○	○	◎	
	(3)学校における湿原活用の支援								◎	
	(4)湿原に関する社会教育の振興								◎	
3-3 自然再生への地域・市民の参加	(1)地域の取り組み支援								◎	
	(2)参加機会づくりと地域市民によるモニタリング	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	
	(3)間接的な支援の拡大								○	◎
	(4)協議会の活性化								○	◎
3-4 自然再生をとおした地域への貢献	(1)地域産業との連携							◎	○	
	(2)保全と利用に関するガイドラインの作成と来訪者への働きかけ							◎	○	
	(3)釧路湿原をとおしたネットワークづくり							◎	○	
<p style="color: red;">本表の整理に関わらず、第3期行動計画では全ての小委の積極的な参画の下に進め、協議会全体としての成果を上げていくことを原則とする。</p>										

6 自然再生を通じた地域づくりの推進

この施策では、地域産業と連携した湿原の「ワイズユース」(賢明な利用)¹により、釧路湿原を保全・再生することによって、将来にわたり地域産業が豊かになる取組みを進めます。

(1) 現況と課題

流域の観光入り込み数は、国立公園指定後に急増し、近年はアジア諸国からの来訪者も増加しています(グラフ)。観光の形態も多様化し、エコツアー、カヌー、バードウォッチングなど、釧路湿原ならではの自然資源を活かした体験型観光が盛んに行われています。また、近年は避暑地として道外からの長期滞在者が増加している他、流域市町村では移住者の誘致も活発に行われています。

協議会では、湿原の保全と利用促進を両立させるべく、釧路川のカヌー利用者に対するガイドラインの作成、自然再生の見学や体験機会の提供、鶴居村をモデルとしたガイドマップの作成等を進めてきました。

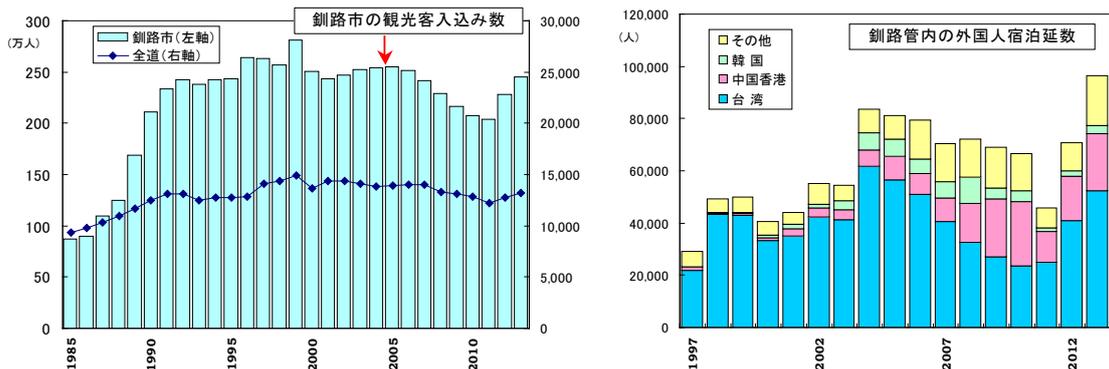


図 5-14 釧路管内の観光客入り込み数の推移と外国人旅行者の宿泊延数

しかし、地域の産業と自然再生の相互貢献のあり方は十分に形が見えておらず、その方向性や推進方策は検討途上にあります。今後、地域経済・文化の担い手との対話や自治体との政策連携を深め、湿原やその周辺の環境を持続的に利用する産業発展のあり方を検討し、連携を図る必要があります。

なお、湿原の活用促進にあたっては、利用マナーに関する問題やオーバユース(過剰な利用による環境悪化)が懸念され、これらに対する配慮が必要です。併せて、地域の観光資源である景観の保全や廃棄物等の環境負荷の低減についても考えていく必要があります。

1 「ワイズユース」は、健康で心豊かな暮らしや産業などの社会経済活動とのバランスがとれた湿原の保全を推進し、子孫に湿地の恵みを受け継いでいくための重要な考え方です。人間の行為を厳しく規制して湿地を守っていくのではなく、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを維持しながら、私たちの暮らしと心がより豊かになるように湿地を利用する「ワイズユース」を進める取組みを実施可能なことから進めます。

(2) 本施策において達成すべき目標、目指す状態（成果目標）

湿原の「ワイズユース」（賢明な利用）の実現に向けて、以下の3つの目標ごとに具体的な施策を展開します。

- ① 自然再生と地域の産業・文化の振興を両立させる具体的な取組が事業化、政策化され、自立的、継続的に進められている状況を目指します。
- ② 湿原の利用に関するガイドラインやルール作りを進めます。
- ③ 産業やくらしの中での環境負荷軽減や景観への配慮が進み、地域で認知、定着するとともに、来訪者にも伝わっている状況を目指します。

(3) 実施すべき内容・手法（行為目標）

①観光などの地域振興による湿原の賢明な利用

- ・ 釧路湿原を活用した観光振興に向けて、新たな観光メニューの導入を図る
- ・ 自然再生活動や地域産業に参加したりするなどの「エコツーリズム」型利用を推進する

②地元産業との連携の検討

- ・ 自然再生による農業や漁業などの地元産業への貢献について検討し、可能なことから実施する
- ・ 湿原や流域の自然を活かした地場製品の付加価値向上を検討し、地元産業との連携を進める
- ・ 環境の保全と地域の産業発展が経済的に両立するように、生産者と消費者の理解を深める方策を進める

③湿原の利用に関するガイドライン・ルール作り

- ・ 湿原と関わりの深いレクリエーション利用による自然環境への影響を把握する
- ・ 自然環境への影響について、緊急性の高いレクリエーションについて、関係者間の合意形成を図りつつ、利用のガイドラインやルールづくりを行なう
- ・ 湿原について深く学習したり、再生活動や地域産業に参加したりするなどの「エコツーリズム」型利用を推進する
- ・ 利用の適正な誘導を図るために、標識などの整備やガイドブックなどの作成を行なう

④産業やくらしにおける環境や景観への配慮

- ・ 日々の暮らしや産業、観光における環境配慮の必要性（有効性）を地元の方々や来訪者に働きかけていく
- ・ 地域の財産としての湿原景観を保全する機運を高めていく

(4) 成果の評価項目・評価手法の例

① 観光などの地域振興による湿原の賢明な利用

- 自然再生と観光振興の両立に向けた事業、行事等の実施状況
- 新たなツーリズムの成立状況（長期滞在移住者の参加状況等含む）
- 自治体政策や地域づくりへの波及状況
- 長期滞在者数
- 道路の交通量
- 関連施設の利用状況

② 地元産業との連携の検討

- 地域の産業関係者との対話や連携の実施状況
- 地元産業との連携に関する有意な進展の事例

③ 湿原の利用に関するガイドラインルール作り

- レクリエーション利用等による負荷の減少

④ 産業や暮らしにおける環境や景観への配慮

- 環境負荷低減や景観配慮事例の収集発信状況
- 環境景観配慮に関する報道状況や新たな取り組みの誘発状況

7 自然再生の普及と環境教育・市民参加の促進

この施策では、釧路湿原で行われる自然再生について広く流域の人々や利害関係者に伝え、その必要性や方向性、実施状況等についての理解や共感を広げていきます。また、湿原に関する環境教育を推進し、流域の多くの人々が湿原に関心を持ち、湿原のワイズユース（賢明な利用）に向けて行動する状況の実現を目指します。さらに、地域や市民の自然再生への直接間接の参加を支援し、地域と自然再生をつないでいきます。

(1) 現況と課題

釧路湿原周辺では、自然体験活動や環境教育、環境保全活動が活発に実施されています。こうした活動の支援や拡大に向けて協議会が進めてきた「釧路湿原自然再生普及行動計画¹」（ワンダグリンド・プロジェクト²）でも、魅力的な活動が多種多様に展開されており、湿原を楽しむ手法、湿原体験や保全活動への参加機会は、この10年で着実に拡充しました（図5-15）。地域のNPOや企業による取組も地道に継続されており、産学民官のゆるやかなネットワークもできてきています。

これらに加えて、協議会では自然再生の現地見学や参加機会づくり等を進め、参加者からは一定の評価を得てきました。また、流域の学校教育での湿原の活用に向けて、教材の作成・提供や湿原での教員研修等を実施し、学校を支援してきました（図5-16）。

しかし、流域全体では湿原や自然再生に対する関心は必ずしも高まっておらず、以下のような課題が指摘されています。

- 湿原の経済・社会的価値が流域の人々に具体的なイメージとして伝わっておらず、自然再生の意義が必ずしも十分に共有されて

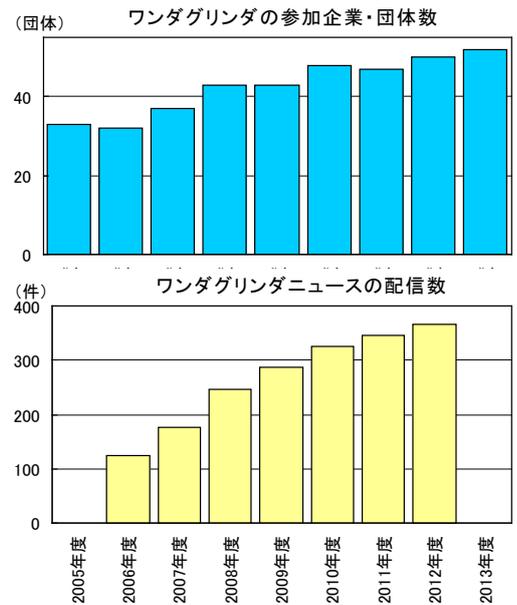


図5-15 ワンダグリンドの参加団体数、配信ニュース数

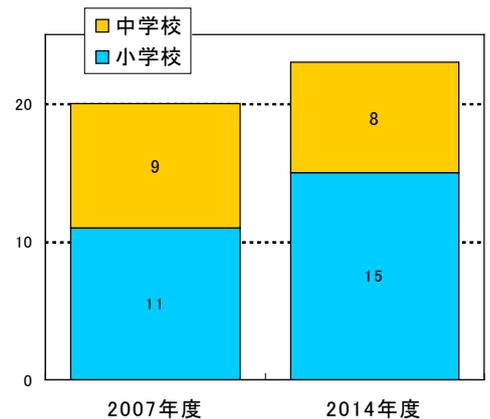


図5-16 湿原を活用した取り組みを行っている学校数

1 釧路湿原の自然再生を環境教育や市民参加とともに進めていくための5年ごとの行動計画です。自然再生推進法に基づく「実施計画」ではありませんが、実施計画に準ずる計画に位置づけ、協議会として推進しています。

2 「釧路湿原自然再生普及行動計画」の毎年度の具体的な取組の愛称です。「wonderful」(すばらしい)、「Only one」(ひとつの)、「Greenだ!」をあわせた造語で、第1期行動計画を開始した2005年に参加者からの公募で採択されました。

いません。

- 自然再生の具体的な実施状況や成果が地域に十分に知られていません。
- 協議会の各種会議やWEBサイトによる情報提供は専門用語が多く、一般市民には難解な内容となりがちです。協議会の各種会議も専門家による討議が中心となっています。
- 市民が自然再生に参加する機会は以前よりも増えましたが、まだ限定的で参加者の広がりも十分ではありません。また、自然再生につながる取組であっても、そのことが意識されていないこともあります。地域や市民が参加する意義、参加の方法や機会を多くの人々に広める必要があります。
- 学校教育での湿原の活用には多くの課題があり、学校での取組事例は限られています。

自然再生は地域の意思と長い時間を必要とします。そのため、流域の多くの人々が湿原をめぐる状況を理解し、将来を担う子どもたちが積極的に参加、行動していく状況を創りだしていくために、産学民官が連携、協働し、継続的に改善に取り組んで行くことが求められています。

(2) 本施策において達成すべき目標、目指す状態（成果目標）

以下の3つの目標ごとに具体的な施策を展開します。

- ① 釧路湿原の経済・社会的な価値が流域の多様な立場の人々に普及し、地域の資産を維持する手段としての自然再生に共感が得られ、その実施状況に多くの人に関心を持ち、知られている状態を目指します。
- ② 湿原に関する環境教育や自然再生への市民の参加のあり方について、協議会と地域でその目標が共有され、対象に応じた効果的な支援や参加機会の拡充等により、湿原に関心を持つ人、学ぶ人、参加、行動する人が現在よりも増えている状態を目指します。
- ③ 湿原周辺の学校において教職員が湿原に関心を持ち、地域の人材との連携の下に湿原を活用した地域学習や教科学習が継続的に実践されている状態を目指します。

(3) 実施すべき手法・内容（行為目標）

① 効果的な情報発信と関心の拡大

- 釧路湿原の価値や現状、自然再生の必要性や実施状況等について、市民向けにわかりやすく発信する
- 自然再生に関する情報を迅速に公開するとともに、対話や現場の理解等を地道に重ねていく

② 学校地域での環境教育の推進

- 学校教育及び社会教育における湿原の活用を支援する
- 自然再生の環境教育への活用を進め、指導者を支援する

- ・ 湿原を活用した環境教育に関する流域の関係機関、施設等の連携を進める

③ 自然再生への市民参加の促進

- ・ 実施計画ごとに地域や市民の参加のあり方を検討し、定着させていく
- ・ 自然再生や湿原を活かした地域づくりに貢献するすぐれた取組を周知していく
- ・ 寄付等による自然再生への間接的な支援を広げていく。
- ・ 協議会での意見交換を活性化していく
- ・ これらの活動を推進するための行動計画を作成し、推進していく

(4) 成果の評価項目評価手法の例

① 効果的な情報発信と関心の拡大

- ・ HP 更新、メールニュース配信、報道発表等による情報発信数
- ・ HP アクセス数、報道掲載数
- ・ 広報活動や交流行事、対話等の実施回数、参加者数
- ・ 「ワンダグリンドプロジェクト」参加数
- ・ 情報発信、対話による波及事項

② 学校地域での環境教育の推進

- ・ 学校支援の実施状況
- ・ 学校での実践状況（アンケート調査）
- ・ 環境教育支援活動の波及事項

③ 自然再生への市民参加の促進

- ・ 自然再生への参加機会の実施数、参加者数、及び参加者の評価（アンケート等）
- ・ 寄付金の収入及び活用状況、具体的な成果等
- ・ ワンダグリンドプロジェクト参加活動の分析
- ・ 自然再生への参加機運に関する具体的な動き
- ・ 参加促進による波及事項
- ・ 行動計画の策定及び進行管理の状況

「ワンダグリンダ・プロジェクト 2015」応募状況

○総数

・57 団体（個人）77 取組（協議会含む）

○新規

1. (NPO) 美しい村・鶴居村観光協会：タンチョウ、湿原によるPR及び「湿原マップ」の販売
2. 大八木英雄氏：放置された釣糸の回収や清掃活動、達古武湖でのヒシ刈り。釧路湿原国立公園内で気付いた事を報告
3. 釧路市立博物館：釧路湿原に関わる調査を行い、企画展示や観察会、講演会などで湿原の魅力を伝える
4. (一社) 釧路観光コンベンション協会：釧路湿原をはじめ釧路市の観光情報を発信
5. (株) 鶴居村振興公社鶴居村どさんこ牧場：どさんこによる釧路湿原国立公園を含む地域でのホーストレッキングで多くの方々に地域の自然を楽しんで頂く

○広報支援施設

・9 施設

「ワンダグリンダ・プロジェクト 2015」参加者一覧

NO	氏名・団体名	取組み概要	取組み時期・回数	NO	新規 or 継続
1	愛国幸恵町内会	釧路湿原や町内会周辺の身近な自然の写真や『ワンダグリンダ☆ニュース』を町内会で回覧します	毎月1回	1	継続
2	アトリエ「アリス」	釧路湿原などの自然を含む釧路地域の素晴らしさを描くことによってアピールする		2	継続
	アトリエ「アリス」	釧路に自生する植物を使ったアート作品の制作と発表		3	継続
	アトリエ「アリス」	釧路川周辺の清掃活動を実施します		4	継続
3	イオン釧路店チアーズクラブ	環境学習	毎月1回を基本に年間10回程度	5	継続
4	イオン釧路昭和店チアーズクラブ	地域と自然環境について学んでいます	毎月1~2回程度	6	継続
5	伊勢 志郎	釧路湿原国立公園内の施設に来園記念の折鶴を提供しています。また、たんちょう釧路空港や丹頂鶴関連の施設にも提供しています。	通年	7	継続
6	一般財団法人釧路市民文化振興財団 (釧路市生涯学習センター)	～いきいき女性講座～ 「キラコタン岬とコッタロ湿原展望台から釧路湿原を眺めよう」	5月～10月全13回の中で実施 7/3(金) 予定	8	継続
	一般財団法人釧路市民文化振興財団 (釧路市生涯学習センター)	～ふるさと講座～ 湿原ホテル講座 「釧路湿原の夜の隠れた風物詩を探ろう」	5月～12月・5講座11回の中で実施 7/22(水) 予定	9	継続
	一般財団法人釧路市民文化振興財団 (釧路市生涯学習センター)	～釧路学教養講座～ 「釧路湿原を訪ねて～キラコタン岬と自然再生地～」	5月～12月全15回の中で実施 8/8(土) 予定	10	継続
	一般財団法人釧路市民文化振興財団 (釧路市生涯学習センター)	～まなぼとわくわく体験隊～ 「森とあそぼう 2015」(達古武で自然再生を考える調査体験)	5月～1月全13回の中で実施 9/5(土) 予定	11	継続
7	(NPO) 美しい村・鶴居村観光協会	タンチョウ、湿原による環境のPR及び「湿原マップ」の販売を行います	通年	12	新規
8	(株) FMくしろ	放送を通じて、湿原の植物や昆虫、動物、歴史などをわかりやすく楽しく発信します	毎週金曜日11:10～放送	13	継続
9	大八木英雄	放置された釣糸の回収や清掃活動、達古武湖でのヒシ刈りを行います。また釧路湿原を歩いていて気付いた事を報告します	通年	14	新規
10	お菓子司 二幸	「湿原まんじゅう」を販売します	通年	15	継続
11	カヌープロ	カヌーを通じ自然の素晴らしさや釧路湿原の大切さを伝えます	5月1日～10月31日	16	継続

12	川口 秀人	湿原の様子を写真に収め、カレンダーにして掲示します	毎月	17	継続
13	環境コンサルタント株式会社	達古武湖でカヌー清掃&ヒシ料理試食会を実施します	8~9月に1回予定	18	継続
14	環境省釧路自然環境事務所	自然再生事業を行っている達古武湖にて、市民体験調査会を行います	年2回会	19	継続
15	(NPO)環境把握推進ネットワーク~PEG	釧路湿原に生息する希少動物や外来動植物に関する、学習会や講演会の実施	2~3回	20	継続
16	喜多島 麻鈴	コンサートを通じて湿原をPRします		21	継続
17	釧路国際ウェットランドセンター	釧路川蛇行復元現場周辺の詳細調査を地域の人々と一緒に行います	初夏と秋に各1回	22	継続
	釧路国際ウェットランドセンター	湿地・生物多様性に係わる途上国の行政官等を対象とした湿地保全やワイズユースに関する研修を実施します(JICAより委託)	湿地保全に関する研修:5月~7月,エコツーリズムに関する研修:9月~10月	23	継続
	釧路国際ウェットランドセンター	ホームページ等による釧路湿原の情報発信(日本語・英語)	ホームページ:随時更新	24	継続
18	釧路自然解説員	「自然再生解説員」により釧路湿原や自然再生事業の取り組みを細岡展望台を訪れる観光客を対象にわかりやすく解説します	5月、7月、9月に実施予定	25	継続
19	釧路湿原 MTB クラブ	釧路湿原周辺の林道ツーリングを行います	月2回	26	継続
20	釧路湿原川レンジャー	釧路湿原や釧路川の観察活動および環境学習を通じて良好な河川環境の維持に務めます	6月、8月、9月、1月の計4回実施予定	27	継続
21	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	クリーンウォークの実施	4月~11月 5回	28	継続
	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	ウチダザリガニ駆除調査	6月~10月 5回	29	継続
	釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会	温根内木道定点解説	7月~9月 3回	30	継続
22	釧路湿原国立公園連絡協議会	釧路湿原に関する情報を自然情報誌、ガイドマップ、ホームページなどで提供します	未定	31	継続
	釧路湿原国立公園連絡協議会	温根内ビジターセンターと塘路湖エコミュージアムセンターで自然ふれあい行事を実施します。また来訪者に自然解説や情報提供を行います	未定	32	継続
	釧路湿原国立公園連絡協議会	釧路湿原こどもレンジャー活動を実施します	未定	33	継続
	釧路湿原国立公園連絡協議会	釧路湿原国立公園クリーンデーを実施します	未定	34	継続
23	釧路湿原自然再生協議会	釧路湿原自然再生協議会や各委員会の情報を発信します(会議公開、HP、ニュースレター発行)		35	継続
	釧路湿原自然再生協議会	学習会や講演会などを行います		36	継続
	釧路湿原自然再生協議会	市民参加の見学会を実施します		37	継続
	釧路湿原自然再生協議会	パネル展などを実施します		38	継続
	釧路湿原自然再生協議会	視察・研修などを受入れます		39	継続
	釧路湿原自然再生協議会	自然再生に関わる資料を発刊します		40	継続
24	釧路湿原全国車いすマラソン大会実行委員会	釧路湿原全国車いすマラソン大会を開催します	年1回	41	継続
25	釧路湿原マラソン実行委員会	釧路湿原マラソンを通じて湿原の美しさを参加者に伝えます	7月26日(日)開催	42	継続
26	釧路市立博物館	釧路湿原に関わる調査を行い、企画展示や観察会、講演会などで湿原の魅力を伝えます	随時	43	新規
27	釧路シャケの会	シャケの稚魚の里親募集と放流式を実施します		44	継続
28	釧路短期大学	湿原をとりまく地域食材を使用した学生考案の「咲くサクッキー」を釧路全日空ホテルと連携して販売し湿原自然再生に還元します	通年	45	継続
29	釧路走ろう会	釧路湿原マラソン大会をはじめ、練習会や個人で湿原の魅力を感じ爽やかな汗を流しながら走る仲間を募っています	随時	46	継続
30	釧路ポタニカルアートの会	釧路湿原の植物を描きます		47	継続
31	(株) 釧路マーシュ&リバー	釧路川カヌーツーリングや釧路湿原ネイチャーウォークなどの実施、釧路湿原の様子を画像発信するなど、全国そして全世界へ釧路湿原の魅力を伝えます	通年	48	継続

32	(NPO) 釧路湿原やちの会	釧路湿原の聖域キラコタン岬入口周辺の外来植物オオアワダチソウの駆除を行います	5/23 (土) 予定	49	継続
33	こどもエコクラブくしろ	釧路湿原における特定外来生物の調査・防除活動	6月～10月/5回	50	継続
34	小荷田 行男	釧路湿原とその周辺域の植物生態・自然史・鳥類生態の調査研究	年2回	51	継続
35	木幡 弥乃莉	『ワンダグリンダ☆ニュース』、ポスターやチラシなどのイラストを作成します	メールニュース：月2回程度 その他随時	52	継続
36	一般社団法人釧路観光コンベンション協会	釧路湿原をはじめ釧路市の観光情報を発信します	随時	53	新規
37	さとぼん	ホームページによる釧路湿原の魅力や歩き方に関する情報発信	月に1回程度	54	継続
	さとぼん	旅を通して自然の美しさや大切さを自然に感じられるような釧路湿原の情報発信	こまめにつツイッタ一更新	55	継続
38	沢田建設株式会社	釧路湿原近郊の清掃活動（ごみ拾い）をします	6月～7月に1回、10月～11月に1回	56	継続
39	品田 忠	木の枝の作品作りや展示、木工教室を通し湿原からの水の大切さを伝えます	通年	57	継続
40	市立釧路図書館 指定管理者 株式会社図書館流通センター	釧路湿原に関する情報提供及び、関連講座や展示を通じた湿原の紹介をします	不定期年1回程度	58	継続
41	シルバークロニクルときわ台ヒルズ	釧路湿原を学ぶ自然文化講座を実施します	年1回	59	継続
42	太平洋総合コンサルタント株式会社	標茶高校における体験型の環境教育の実施（野外での水質調査、生物調査を通して身近な環境を楽しみながら学ぶ）	9月～11月の中で2～4回程度	60	継続
43	タクッパ（ペンネーム）	道東の自然や地名をアイヌ語で紹介します	通年	61	継続
44	竹中 康進	釧路湿原の自然再生の取り組みを「羽幌みんなで作る自然空間協議会」等に紹介します。	随時	62	継続
45	(NPO) タンチョウ保護研究グループ	タンチョウの保護に関する教育普及活動を行います	随時	63	継続
46	辻野 正	釧路湿原の生き物の生態を紙細工で紹介します。その他作成指導や実演、完成品や作成キットの無料配布や展示を行います	随時 年間20回程度	64	継続
47	(株) 鶴居村振興公社 鶴居村どさんこ牧場	北海道和種馬（通称どさんこ）による釧路湿原国立公園を含む地域でのホーストレッキングで多くの方々に地域の自然を楽しんで頂きます	通年	65	新規
48	(NPO) トラストサルン釧路	ナショナルトラスト地の環境保全作業にボランティアの方と共に取組み、湿原やトラスト地の観察会を行います	5月～11月 5～6回ほど	66	継続
49	(株) 日専連釧路	「日専連釧路フィッシャーマンズカード」利用額の一部を釧路湿原国立公園連絡協議会を通じて子供達の野外活動で役立つものを寄付します	通年	67	継続
50	西村 孝広	釣りの自警活動の一環として釣り場周辺の清掃活動を行います	通年	68	継続
	西村 孝広	オオハンゴンソウの駆除活動を行います	6、7月頃	69	継続
51	(公財) 日本野鳥の会 鶴居・伊藤 タンチョウサンクチュアリ	タンチョウの冬季自然採食地の整備、普及教育、生息環境調査を行います		70	継続
52	ボーイスカウト釧路第6団カブ隊	自然観察や自然体験を実施します	通年	71	継続
53	北海道阿寒高等学校	「地域巡検」を実施し、釧路湿原の学習を中心にすえ自然の大切さを体験学習します	9月	72	継続
54	(NPO) 北海道フィッシャーズ協会	釣りをとおして釧路川・湿原を知っていただく活動	4月中旬から5月初旬、9月中旬から12月初旬	73	継続
55	ミュージックサロン・タジマ	カラオケ発表会を通して湿原のPRや募金活動を行う	年2回	74	継続
56	酪農学園大学 環境地球科学研究室	釧路湿原における物質循環についての研究	5月～11月まで月1回の観測	75	継続
57	林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター	シラルトロ湖上流の立枯れ被害にあった森林で市民参加型の自然再生事業を行います	年5回	76	継続
	林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター	自然再生事業地の広葉樹の種子から育成した苗木を3年程度預かって育てて頂いています	通年	77	継続
57 団体・個人/77 取組み					
	施設名	広報支援			
1	かもめ市場	ワンダグリンダニュースの掲示、ポスター掲示	通年		新規

2	釧路町温水プール	ワンダグリンドニュースの掲示、イベントポスター、チラシ掲示	通年		新規
3	釧路町地産地消センターロ・バザール	イベントポスター、チラシ	通年		新規
4	釧路町総合体育館	ワンダグリンドニュースの掲示、イベントポスター、チラシ	通年		新規
5	達古武オートキャンプ場	ワンダグリンドニュースの掲示、イベントポスター、チラシ	通年		新規
6	細岡ビジターズラウンジ	ワンダグリンドニュースの掲示、イベントポスター、チラシ	通年		新規
7	標茶町郷土館	ワンダグリンドニュースの掲示、イベントポスター、チラシ	通年		新規
8	豊文堂書店北大通店	ワンダグリンドニュースの掲示、イベントポスター、チラシ掲示	通年		新規
9	くしろ夕日カフェ (企業組合ウェルフェアグループ)	ワンダグリンドニュースの掲示、イベントポスター、チラシ掲示	通年		新規
9 施設					

「再生普及行動計画推進チーム」の設置について(案)

2015年 7月10日
釧路湿原自然再生協議会
再生普及小委員会事務局

1. 背景・経緯

- 釧路湿原自然再生協議会（以下、「協議会」）は、第21回協議会（2015年3月16日）で第3期釧路湿原自然再生普及行動計画（以下、「行動計画」）を採択した。
- その際、第2期行動計画までの推進主体であった「再生普及行動計画ワーキンググループ」は第27回（2015年2月9日）を以て終了し、今後は再生普及小委員会が行動計画の推進主体となること、このために同小委員会内に新たに（仮称）「行動計画推進チーム」（以下、「推進チーム」）を設置して小委員会間連携、調整等を行うこと、必要に応じてワーキンググループ等を設置すること、が併せて了承された。

2. 設置目的

- 釧路湿原自然再生全体構想（2015年3月改訂）に基づき、第3期行動計画の重点分野を小委員会連携の下に進めるために、自然再生事業実施者が参画して再生普及小委員会の検討・協議事項に関する企画立案・調整等を行う。

3. 構成

- 再生普及小委員会委員長及び副委員長
- 各小委員会事務局
- 開催議題関係者（委員長の判断により必要に応じて招請）
- 事務局は、環境省釧路自然環境事務所（再生普及小委員会事務局）が担当する。（日常的には「再生普及行動計画オフィス」（釧路湿原野生生物保護センター内）が担当）

4. 会合開催方針

- 年2回程度（主として再生普及小委員会開催に先立ち）、「再生普及行動計画推進チーム会合」の開催を予定する。（ただし、初回は第25回再生普及小委員会後を予定）
- その他、必要に応じて会合を招集、または、小委員会事務局間打合せ等を実施する。
- 会合開催状況は、再生普及小委員会に報告する。

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会再生普及行動計画推進チーム名簿(案、敬称略)

2015年7月10日現在

<専門家>

高橋 忠一 (再生普及小委員会委員長)

新庄 久志 (再生普及小委員会副委員長、湿原再生小委員会委員長)

※(仮称)「地域づくり小委員会」設立後に同小委委員長または副委員長に参画要請予定

<小委員会事務局>

国土交通省北海道開発局釧路開発建設部

[湿原再生小委員会、旧川復元小委員会、水循環小委員会、土砂流入小委員会]

環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所

[湿原再生小委員会、森林再生小委員会、再生普及小委員会]

林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林ふれあいセンター [森林再生小委員会]

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部 [土砂流入小委員会]

<その他>

北海道釧路総合振興局産業振興部

※その他、委員長の判断により必要に応じて関係者に出席を要請する。

「再生普及行動計画推進チーム」の取組み課題(案)

2015年 7月10日
釧路湿原自然再生協議会
再生普及小委員会事務局

(※については、2016年度以降の着手を予定)

1. 自然再生の普及のための効果的な情報発信(行動計画 3-2 関係)

- 再生普及小委員会で制作を予定する、釧路湿原の生態系サービスや自然再生を普及するためのツール(パンフレット、パネル等)の作成方針を検討する。
- ※ 自然再生の具体的な計画や実施状況に関する各小委員会及び協議会全体の情報発信、普及方策に関する評価を共有し改善を検討する。(協議会及び行動計画のホームページの改良等)

2. 自然再生の環境教育への活用促進(行動計画 3-2 関係)

- 各小委員会による自然再生の環境教育への活用予定、実施状況を毎年度把握し、成果と課題を共有する。
- ※ 各小委員会の自然再生の環境教育への活用の可能性や方針について共有し、協議会としての活用方策を検討する。

3. 自然再生への地域・市民の参加の促進(行動計画 3-3 関係)

- 各小委員会による自然再生への参加機会づくりや地域・市民によるモニタリング、現地見学会等の事業計画を収集(情報提供を要請)、集約・共有し、協議会としてまとめて情報発信していく。
- 各小委員会の担当分野における、地域・民間主導による自然再生または自然再生に資する活動(=いわゆる「小さな自然再生」に相当する活動)に関する事例を収集(情報提供を要請)し、ワンダグリーンダ・プロジェクトへの参加等を促していく。

4. 釧路湿原自然再生協議会基金の活用促進(行動計画 3-3 関係)

- 釧路湿原自然再生協議会基金の実施体制を検討する。

5. その他

- 上記に関わらず、再生普及小委員会に対する協議会及び各小委員会のニーズを受け、対応方針等を検討する。

(仮称)「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」の 設置について(案)

2015年 7月10日
釧路湿原自然再生協議会
再生普及小委員会事務局

1. 背景・経緯

- 釧路湿原自然再生協議会（以下、「協議会」）は、第21回協議会（2015年3月16日）で第3期釧路湿原自然再生普及行動計画を採択した。
- その際、学校教育を対象とした環境教育の推進を図ってきた「環境教育ワーキンググループ」は第14回（2015年2月5日）を以て終了し、新たに（仮称）「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」を設置して学校教育における湿原の活用を推進していくことが併せて了承された。

2. 設置目的

- 湿原学習における学校支援を効果的に進めるために、現場教員や学校教育の専門家、教育行政機関等と一層の連携を図ることが可能な体制を構築し、総合学習や教科学習等、学校教育を通じた湿原の活用に向けて、効果的な支援方策の検討、取組みの実践を行い、その成果を踏まえて、流域の学校における普及方策を検討する。

3. 構成

- 再生普及小委員会委員長及び副委員長
- 学校教育行政機関、教員、北海道教育大学等
- 開催議題関係者（委員長の判断により必要に応じて招請）
- 事務局は、環境省釧路自然環境事務所（再生普及小委員会事務局）が担当する。

4. 会合開催方針

- 年2回程度（主として学校の長期休暇中）、「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ会合」の開催を予定する。
- その他、必要に応じて構成員との意見交換、情報共有を図り、取組みの実践を行う。
- 会合開催状況は、再生普及小委員会に報告する。

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会
湿原学習のための学校支援ワーキンググループ名簿(案、敬称略)

2015年7月10日現在

<専門家>

- 高橋 忠一 (再生普及小委員会委員長)
境 智洋 (北海道教育大学釧路校 准教授)
新庄 久志 (再生普及小委員会副委員長、湿原再生小委員会委員長)

<学校教育行政機関>

- 北海道教育庁 釧路教育局
釧路市教育委員会
釧路町教育委員会
標茶町教育委員会
弟子屈町教育委員会
鶴居村教育委員会

<小学校教諭>

- 深瀬 秀幸 (釧路市立鶴野小学校)
武市 太一郎 (釧路市立大楽毛小学校)
柴田 康吉 (鶴居村立下幌呂小学校)
中川 道高 (鶴居村立鶴居小学校)

<行政機関>

- 環境省 釧路自然環境事務所

※その他、委員長の判断により必要に応じて関係者に出席を要請する。

(仮称)「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」の 取組み課題(案)

2015年 7月10日
釧路湿原自然再生協議会
再生普及小委員会事務局

(※については、2016年度以降の着手を予定)

1. 湿原を題材とした学習素材の収集、活用の促進(行動計画 3-2 関係)

- 湿原を題材とした、学校現場で活用可能な学習素材をとりまとめて情報発信を行うとともに、効果的な支援方策を検討する。
- ※ 学習素材の活用方法の例示、モデル授業の開発と実践、授業実践に必要な資材の貸出等、検討を行った支援方策のうち、着手可能なものから取組みを行い、情報発信および支援の実践を通して活用促進を図る。

2. 自然再生の学校教育への活用促進(行動計画 3-2 関係)

- 自然再生事業地を学習素材としたモデル授業の検討を行う。
- ※ 学校教育で活用可能なものについて、モデル授業の開発および実践を図る。実践内容、支援メニューをとりまとめて情報発信を行い、活用の促進を図る。

3. 学校教員の関心喚起、湿原の教育的な価値の普及(行動計画 3-2、3-3 関係)

- フィールドを活用した教員研修を教育委員会と連携して企画、実施するとともに、湿原に関する各種情報、現地見学会やモニタリング等の自然再生への参加機会等の情報を教員に届ける仕組みを検討する。
- ※ 着手可能なものから、随時、情報提供を行う。

4. その他

- 上記に関わらず、教育行政機関や学校現場からのニーズ、専門家からの意見を受け、効果的な支援方策を検討する。
- ※ 着手可能なものから支援の実践を行うとともに、情報を随時とりまとめ、学校に対して支援メニューの情報提供を行う。